

天龍 広報

第 100 号

2004年4月22日

私たちの村

— 4月1日現在 —

人口 2,099 人

男966人 女1,133人

世帯数 946 世帯

発行 天龍村役場
編集 総務課
印刷 斎藤印刷所

入園式は大騒ぎ!?



拍手に迎えられて入場

入園児、みんなそろって？ ハイッ、チーズ！



4月2日(金)に、4名(3歳児3名、2歳児1名)の入園児を迎え、にぎやかに天龍保育所入園式が行われました。

～おかげさまで創刊100号!!～

平成16年度 一般会計当初予算は 昨年度比17.8%減の超緊縮型！

〈歳入歳出総額〉22億2,000万円

平成16年度一般会計当初予算及び特別会計当初予算が、3月定例議会で次のとおり承認されました。

▽平成16年度当初予算のポイント

- ◎ 社会就労センター特別会計及び村営温泉事業特別会計を、事業規模の面や財政の効率化を図る目的で一般会計に統合しました。
- ◎ 国の「三位一体改革」による地方交付税の減額、保育所運営費などの国庫補助金廃止や削減、また公債費（村の借金）の増大を防ぐための村債借入れの抑制など、歳入の大幅な減額が見込まれたため、予算編成にあたって職員給与のカット・事務事業などの徹底した見直しに取り組み、一般会計は前年度の一般会計・社会就労センター特別会計・村営温泉事業特別会計の合計と比べ、4億8,078万円（17.8%）の大幅減となりました。

歳 入

歳入の前年度の数値は、統合された2つの会計を合算したものです。

☆ 村 税

村民税・固定資産税などの減により、前年度に比べ1.9%、529万円の減となりました。

☆ 地方交付税

当村の歳入の中でもっとも大きな比重を占めています。前年度に比べ10.4%、1億1,000万円の減となっています。

☆ 国・県支出金

保育所施設整備事業補助金や林業地域総合整備事業補助金の減により、前年度に比べ5.1%、1,477万円の減となりました。

☆ 繰入金

財源確保のため、財政調整基金から2,120万円、村債の繰り上げ償還を行うため、減債基金から8,980万円を取り崩す予定です。

☆ 村 債

移動通信用鉄塔施設整備事業や道路整備事業などの財源として、後年度財源補てんのある有利な起債を借入れる予定ですが、本年度は前年度と比べ53.8%、3億9,020万円の減と、半分以上となっています。

歳 出

～歳出の主なものは、次のとおりです～

・ 移動通信用鉄塔施設整備事業	4,000万円	・ 天龍村長選挙費	364万円
・ 参議院議員通常選挙費	490万円	・ 社会就労センター費	3,853万円
・ 農林業公社運営補助	1,000万円	・ 龍泉閣運営補助金	1,500万円
・ 県営中山間地域総合整備事業負担金	2,300万円	・ 林業地域総合整備事業	1億1,590万円
・ 林道治山費	3,411万円	・ 村道整備費	1億5,823万円
・ 温泉事業費	4,970万円	・ 小学校耐震診断委託	514万円

平成16年度予算編成に向け 事務事業の見直し及び行財政のスリム化を行った結果 当初予算対前年比で次のとおり大幅な削減を実施しました。

〈主なもの〉

◇ 人件費関係

- ・議員報酬・手当の見直しによる減（10%カット） △ 359万円
- ・特別職（三役）給与等見直しによる減（10%カット） △ 904万円
- ・職員給与等見直しによる減（4～10%,平均で7%カット） △ 1,327万円

◇ 扶助費関係

- ・寝たきり老人等介護慰労金 △ 175万円
- ・老人福祉年金 △ 70万円

◇ 物件費関係

- ・賃金の見直しによる減 △ 217万円
- ・旅費の見直しによる減 △ 66万円
- ・需用費の見直しによる減 △ 416万円
- ・結婚相談委員委託料 △ 48万円
- ・若者交流事業費 △ 217万円
- ・松食い虫防除対策 △ 72万円
- ・スクールバス運行管理費 △ 355万円
- ・ドラゴンのまち交流費 △ 131万円

◇ 補助金関係

- ・一般家庭生ごみ処理機購入補助金 △ 20万円
- ・畜産振興対策事業補助金 △ 30万円
- ・有害鳥獣駆除等補助金 △ 35万円
- ・(有)龍泉閣運営補助金 △ 139万円
- ・中学生海外派遣事業補助金 △ 222万円
- ・商工会経営改善普及事業補助金 △ 70万円
- ・ふるさと夏まつり補助金 △ 37万円

◇ 建設事業費関係

- ・合併処理浄化槽設置整備事業補助金 △ 82万円
- ・林道治山費（大久那、折立線等） △ 2,615万円
- ・林総事業費（所蛇川、本山、向方等） △ 4,594万円
- ・CATV整備事業（完成による） △ 3億0,000万円
- ・地域づくり総合支援事業補助金 △ 318万円
- ・辺地債関係道路（合戸、峠山、明ヶ島、大久那線等） △ 9,314万円
- ・村道改良工事 △ 53万円

平成16年度主な事業

●移動通信用鉄塔施設整備事業

向方地区に携帯電話用の鉄塔を整備するために、4,000万円を計上しました。ここに通信事業者がアンテナを整備することにより、同地区で携帯電話の使用が可能となります。

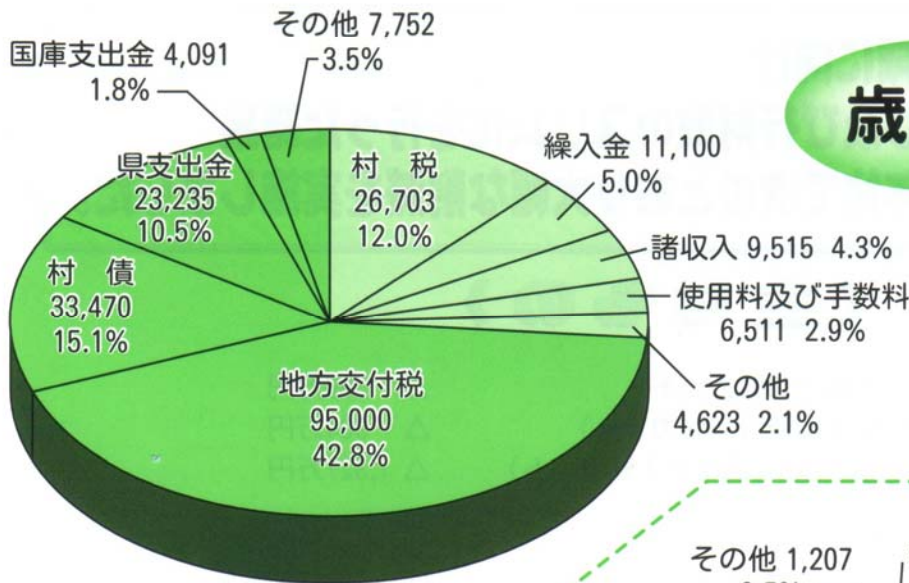
●林業地域総合整備事業

林道所蛇川線・本山線の開設、向方線の改良に1億1,590万円を計上しました。

特 別 会 計

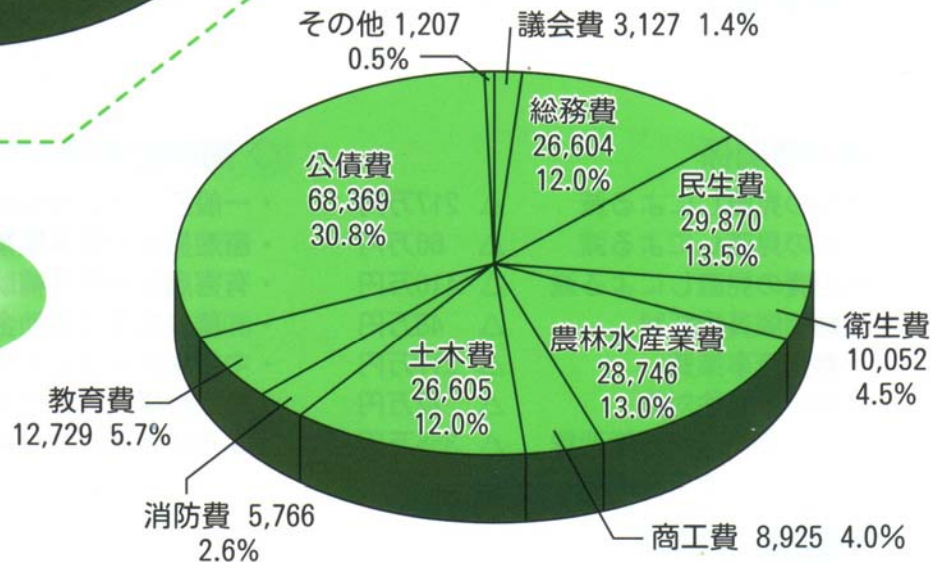
国民健康保険	1億9,137万円
村営水道	6,305万円
老人保健	3億9,426万円
村営下水道	8,829万円
介護保険	2億4,328万円

(単位：万円)



自主財源	5億8,452万円	26.3%
依存財源	16億3,548万円	73.7%

歳出



- 「可決された案件」**
- 南信州広域連合規約の一部変更
内容は、阿南町の在宅介護支援センターの運営移管に伴う規約の一部変更です。
 - 天龍村公の施設の指定管理者の指定の手續き等に関する条例の制定
内容は、地方自治法の改正により、公の施設の指定管理者を定めるにあたっては公募等を行い、議会の議決により管理者が指定されることになった手續き等の条例の制定です。
 - 有線テレビジョン放送施設の設置及び管理に関する条例の制定
内容は、平成16年度開局の天龍村ケーブルテレビの設置・管理に関する条例の制定です。
 - 議会の議員の報酬の特例に関する条例の制定

- 常勤の特別職の給与の特例に関する条例の制定
内容は、平成14年度・平成15年度の引き下げに引き続き平成16年度から平成18年度までの3年間について、報酬及び給料の額を現行額から引き下げるもので、議会議員の報酬を10%・村長、助役、収入役の給料を10%・職員の給料を平均で7%それぞれ減額するものです。
- 特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正
内容は、村の各種委員等の報酬額を4%引き下げるものです。
- 天龍村社会就労センター特別会計及び天龍村宮温泉事業特別会計を廃止する条例
内容は、平成16年度からそれぞれ特別会計を廃止し、

議会だより

第一回 定例議会

平成16年第一回天龍村議会定例会が、3月11日に開会し、19日までの9日間の会期で行われ、左記の議案について原案どおり可決されました。

一般会計にするものです。

○天龍村職員定数条例の一部改正

内容は、職員配置の実態に合わせた定数条例の整備です。

○天龍村土地開発基金条例の一部改正

内容は、基金額の変更に
よる条例の改正です。

○天龍村福祉年金支給条例の一部改正

内容は、80歳以上の方に支給される福祉年金の額を5,000円から2,500円に引き下げるものです。

○天龍村中学生海外研修事業資金貸付基金条例の一部改正

内容は、平成16年度からの研修資金貸付について費用額の3分の1から2分の1に改正するものです。

○天龍村農産物販売所の設置及び管理運営に関する条例の一部改正

○天龍村ふるさと味覚小屋の設置及び管理運営に関する条例の一部改正

○天龍村和知野川緑地等利用施設の設置及び管理運営に関する条例の一部改正

内容は、いずれも管理運営委託について施設管理者を明確にするための条例改正です。

正です。

○天龍村在宅介護支援センターの設置及び管理運営に関する条例の一部改正

内容は、平成16年度から社会福祉協議会事務所が東原区の高齢者生活福祉センター内に移転することに伴う条例の整備です。

○平成14年度過疎対策事業天龍村CATV施設整備工事変更請負契約について

契約金額
5億1,833万5,650円

業者名 ㈱日立国際電気
○天龍村道路線の変更について

内容は、林道虫川新野峠線の開通に伴う峠山区の村道路線の一部変更です。

○固定資産評価審査委員の選任同意について

内容は、固定資産評価審査委員に足利右京さんが再任され、同意されました。

○天龍村過疎地域自立促進計画の一部変更について

内容は、村総合計画との整合を図る為の計画の一部変更です。
○天龍村辺地対策総合整備計画の策定について
内容は、新たな平成16年度から平成20年度までの計

画について、概要・方針・整備計画を策定するものです。

○平成16年度天龍村議会事業計画について

○平成15年度天龍村一般会計補正予算(第6号専決)

○平成15年度天龍村一般会計補正予算(第7号)

○平成15年度天龍村社会就労センター特別会計補正予算(第3号)

○平成15年度天龍村国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

○平成15年度天龍村営水道特別会計補正予算(第5号)

○平成15年度天龍村老人保健特別会計補正予算(第3号)

○平成16年度天龍村一般会計予算

○平成16年度天龍村国民健康保険特別会計予算

○平成16年度天龍村営水道特別会計予算

○平成16年度天龍村老人保健特別会計予算

○平成16年度天龍村営下水道事業特別会計予算

○平成16年度天龍村介護保険特別会計予算

「意見書」

○すべての住民が安心して暮らす年金制度の確立を求める意見書

○三位一体改革と地方税財政の確立を求める意見書

以上、二意見書はいずれも3月22日付けで関係大臣へ送付しました。

「一般質問」

○板倉幸正

一、(有)龍泉閣の運営と今後について(接客・予算・運営等)

○秦治三夫

一、(有)龍泉閣及び天龍村農林業公社の今後について(事業成果と今後の経営の方

○板倉良三

一、町村合併について

(現況と今後の取り組み及び村民周知について)

○坂本達春

一、(有)龍泉閣の平成16年度事業計画について

二、中学校の統合

について

(近隣町村との協議等)

○関浦雅志

一、阿南病院への交通手段について

○堤本伊那人

一、平成16年度予算編成と財政改革について(予算執行の方針及び主要施策について)

二、合併問題について(現況と今後の方針)

平成15年度 補正予算

(単位: 千円)

会計名	補正前の額	補正額	計
一 般 (第6号)	2,938,757	(債務負担行為のみ)	2,938,757

会計名	補正前の額	補正額	計
一 般 (第7号)	2,938,757	147,676	3,086,433
国民健康保険 (第3号)	219,938	0	219,938
社会就労センター(第3号)	39,894	110	40,004
村営水道 (第5号)	78,134	0	78,134
老人保健 (第3号)	406,336	92	406,428
村営下水道事業(第5号)	99,432	△138	99,294

21世紀、村民が主人公、 誇りと責任のある理想の郷“天龍”を目指して ～協働型むらづくり＝支え合う地域づくりのために～

『天龍村自治と協働によるむらづくり村民会議』を発足！

村では、合併する、しないにかかわらず、現在の社会状況の変化に対応し、この天龍村地域の住民が安心した生活を送り、これまで築いてきた個性ある村づくりを引き続き行っていくために、役場職員のさらなる努力と、今までの慣習にとらわれることなく、大胆な行財政改革と広域行政による効率的な行政運営を目指し、徹底した情報公開を行い説明責任を果たしながら、村民が自らできることを、自らの責任と創意工夫により実践し、全村民参加のもと、住民自治の充実に図り、村民と行政が協働しながら一体となって自治体運営を行うことが大切と考えます。

この度、役場職員による役場内研究会を立ち上げ検討を行い、今後の自治体運営について具体的な方策を素案として作成し村民会議にご提案します。

村民会議では、この素案をもとに、よりよいむらづくり計画（案）を作成していただきたいと考えています。

むらづくり計画（案）は、地区懇談会等を通し、村民の皆様にお示し、意見交換を行いながら、最終的に、むらづくり計画とし、今後のむらづくりの指針として参ります。

天龍村が何を目指し、何をしていかなければならないか、全村民が共有できるものを村民の皆様と一緒に創り上げ、「天龍村」の村名に込められた飛龍の気魄を持って奮起し、天龍村地域の維持発展のため、村民と行政が一丸となった取り組みが出来るようにして参りたいと思っています。

村民会議での主な審議事項

- 村のめざすべき方向性・あり方について
- 協働型むらづくり＝支え合う地域づくり等について
- 行政改革等について
- 税・財政改革及び受益者負担の見直しについて
役割分担から見た税・使用料等の見直しについて
役割分担から見た行政サービス等の見直しについて 等



《今後の予定》

4月下旬～7月上旬	村民会議の開催
7月中旬	むらづくり計画（案）を村長へ答申
7月下旬～9月上旬	地区懇談会等で村民への周知
9月下旬	むらづくり計画の策定

素 案 の 概 要

■ 協働型むらづくりについて

～村民が主人公、支え合う地域づくりを目指して～

○『協働型むらづくり』とは？ …「補完性の原則」に基づく社会システムの構築

自律的な地域社会においては、個人ができることは個人自らがいき（自助）、個人ではできないことは家族や地域の取組み（共助）の中で解決し、それでも解決できない問題は行政が担うこと（公助）が基本となります。

地区住民の役割

住民は、サービスの受け手であるのみならず、行政と協働しながら、サービス提供や地域づくりの担い手として主体的に活動し、住民自治の拡充に向けて積極的に取り組んでいくことが期待されています。

村（行政）の役割

住民生活や地域に密着した行政を総合的に担うべき最も身近な政府として、自己決定・自己責任の原則に基づき、地域のあり方について住民の意見を反映しながら、住民の監視のもとに自律的な行財政運営を行っていくことを意味します。

これまでの行政主導型村づくりから脱却し、行政と住民がお互いの立場を尊重し、対等な立場で良きパートナーとして連携し、それぞれの知恵と責任において行政運営に取り組んでいくことを意味します。

○地区担当職員制度の活性化 =地区と行政（村）を結ぶホットライン=

■ 行政改革について

○職員削減計画（案）について

* 特別職 三役の見直し〈平成17年度：助役・収入役の兼務化による減〉

* 一般職等 89人 → 51人〈対15年度比 約42%の削減〉（今後10年間で）

○役場組織・機構の見直し（案）について

* 4課制から3課制への再編等

■ 税・財政改革について

○人件費削減（案）について

* 三 役 〈給与：現行ベースから10%カット H16～H18の3年間 平成17年度から助役・収入役の兼務化〉

* 議会議員 〈報酬：現行ベースから10%カット H16～H18の3年間 平成17年度から定数減(12人→10人)〉

* 一般職員 〈給与：人勧実施後、等級別に4%～10%のカット（平均7%） H16～H18の3年間〉

○税・使用料等の見直し（案）について

○行政サービスのあり方（案）について

合併協議申し入れに 対する阿南町の最終回答

3月23日、小林謙三阿南町長及び仲藤重孝阿南町議会議長が天龍村役場に訪れ、昨年当村が行いました合併協議申し入れに対する最終回答がありましたので、お知らせします。

回答の概要

合併問題懇話会での住民の意見、南部5町村の動向及び国会に提出された合併関連3法案の内容等を踏まえ総合的に判断をした結果、天龍村からの申し入れについては受けられないこととなった。しかしながら、新たな広域処理体制の拡充を図ることも重要と考え、今後の検討課題として南部5町村での共同研究を提案したい。

回答のあたつての質疑応答

天龍村：阿南町独自で作成した合併後の税財政シミュレーションを用いて、なぜ、住民への説明会を行ったのか、自立の選択を誘導するよう恣意的に思えるが、真意を聞きたい。また、最初の説明会（新野地区）の開催直後に、3町村による共通の税財政シミュレーションを使用しない点について申し入れをしたにもかかわらず、引き続き、各会場で継続した経過を聞きたい。

阿南町：前回3町村で作成した税財政シミュレーションには、昨年6月に出された国の三位一体改革の方針が反映されていなかったため、

反映したものを作成した。3町村合併の資料はこちらでつくったが、その旨は各村に知らせた。

天龍村：阿南町が自立した場合の資料が、どのような考え方に基づいて作成されても、また、その資料により町民に説明を行うことについて、なんら天龍村として言うべき事はなく、3町村が合併した場合の資料についても、今までの経過もあり、3町村による共通の税財政シミュレーションを用いて説明するのであれば、何も異論はない。合併よりも自立を選択させようとした恣意的なやり方に対して疑問を持たざるをえない。その点についての町の見解を聞きたい。

阿南町：資料の作成については、事務局に任せてきたが、資料については、出来たところで両村に伝えてある。議会としても何回も勉強会を開催する中で検討してきた。議員の中には、政治的な判断をする人もいた。資料については事務局段階で精査し作成したものを信用している。

天龍村：今回の資料が説明会で使われると言うことは承

知していない。

阿南町：資料の作成にあたって、天龍村、売木村の協力を得て作成しているが、この資料を住民説明会で使用するについては、伝えていない。

天龍村：南部地区町村の核となるべき阿南町が、地域全体に目を向けない姿勢は誠に遺憾であり、今回の阿南町の行動に大きな不信感を持った。このような中では、阿南町がリーダーシップを取り5町村による広域処理体制の共同研究には応じら

れない。

阿南町：このような結果になったことについて、弁解することはしないし、弁解するものではないが、どのような受け止め方をされたとしても、阿南町としての協議結果なので、申し入れに対する回答とさせていただきたい。村長の言い分は承知した。また、合併協議について当初の話のとおり軌道に乗せられなかった事については反省しており申し訳なく思っている。



(3月23日 天龍村役場にて)

〈阿南町からの回答書〉

15総第90号
平成16年 3月23日天 龍 村 長 秦 正 様
天龍村議会議員 宮澤 忠 様阿 南 町 長 小林 謙三
阿南町議会議員 仲藤 重孝

町村合併に関する協議の申し入れに対する回答

当町及び当町議会では、平成15年 9月18日付けで貴村から申し入れのありました南部 3 町村による任意合併協議会設立に関する案件につきまして、地方制度調査会の最終答申内容や南部 5 町村による合併研究会の立ち上げの可能性を見極めるまでは結論を保留とさせていただきます。その後、合併問題懇談会を開催し住民の意向確認及び周辺村の動向等を踏まえ慎重に審議を重ねて参りましたが、その結果に基づき下記のとおり回答申し上げます。

記

当町では、貴村からの申し入れを受け、「南部 3 町村合併の将来展望」及び「自立を選択した場合の町の将来ビジョン」を説明する合併問題懇談会を町内21会場において開催しましたが、各会場において「自立」に向けた取り組みを期待する多くの意見が提案されました。また、参加者アンケート調査においては「南部 3 町村合併」が 8 %、「自立」が 72 %、「わからない」が 15 %、「未回答」が 5 % という調査結果となりました。

つきましては、この合併問題懇談会での住民意向状況、下條村の自立宣言等南部 5 町村の動向及び第159回通常国会へ提出された合併関連 3 法案の内容等も踏まえ総合的に判断した結果、貴村からの申し入れにつきましてはお受けできないこととなりました。

しかしながら、小規模町村を取り巻く環境は今後ますます厳しさを増す状況の中で、長年培われてきた近隣町村の絆は極めて大切なものと認識しております。そこで、それぞれの町村が自立に向けた取り組みを進めるとともに、連携して対応できる事務・事業につきましては、新たな広域処理体制の拡充を図ることも重要と考え、今後の検討課題として南部 5 町村が共同で研究していくことを御提案申し上げます。

市町村合併問題に対する取り組みの経過

期 日	内 容	期 日	内 容
平成14年 5月 9日	第 1 回市町村合併問題検討小委員会	7月14日	合併問題に関する地区懇談会の開催
6月11日	第 2 回市町村合併問題検討小委員会	～ 8月 4日	
9月 6日	第 3 回市町村合併問題検討小委員会	8月 7日	市町村合併に関する村民アンケート配布(2 回目)
9月26日	市町村合併に関する村民アンケート配布(1 回目)	8月25日	市町村合併に関する県政出前講座の開催
12月25日	第 1 回天龍村合併問題検討委員会	9月18日	阿南町へ 3 か町村による合併協議の申し入れ
平成15年 2月 7日	第 2 回天龍村合併問題検討委員会	9月19日	売木村へ 3 か町村による合併協議の申し入れ
3月27日	第 3 回天龍村合併問題検討委員会	9月25日	売木村から合併協議申し入れに対する回答
4月 1日	総務課内に合併対策室設置	9月30日	阿南町から合併協議申し入れに対する回答保留の報告
5月 6日	第27次地方制度調査会中間報告発表	10月 2日	阿南町から秦阜村・下條村に対して 5 町村による合併研究の申し入れ
6月27日	第 4 回天龍村合併問題検討委員会	11月13日	第27次地方制度調査会最終答申発表
7月 8日	第 5 回天龍村合併問題検討委員会	平成16年 3月23日	阿南町から合併協議申し入れに対する最終回答
7月11日	市町村合併問題に関する検討委員会報告(村長へ答申)		

今後の取り組みについて

阿南町からの最終回答により、3 町村による合併協議の検討は出来なくなりましたが、市町村合併は避けては通れない問題として、合併の枠組みをより大きな地域で捉えて、引き続き研究する必要があります。

また、広域処理体制等についての研究は、現在、下伊那郡町村会での研究が行われており、これらの研究を踏まえた取り組みを行っていきたいと考えています。

市町村合併は、地域づくりを考える上で一つの契機であり、合併するしないにかかわらず、この天龍村地域の維持発展のための取り組みは必要です。村では、当面、今後のむらづくりのあり方について「天龍村自治と協働によるむらづくり村民会議」を設け、村民が主人公となり、村民と行政の協働による支えあう地域づくりを目指し、むらづくり計画(案)の作成に取り組んで参ります。

そして、このむらづくり計画(案)は、地区懇談会等を通して村民の皆様にご提示し、十分な意見交換を行う中で、今後のむらづくり計画として参りたいと考えています。

おかげさまで「広報天龍」は創刊100号！

昭和54年5月より定期発行化され満25年、おかげさまで「広報天龍」は、創刊100号を迎えることができました。そこで、今号では100号記念特集として、創刊から前号までの中から、村の節目に発行された号をピックアップし、「広報天龍」とともに、村の25年を振り返ります。

◎「広報天龍」創刊号（昭和54年5月）

(1) 昭和54年5月1日 広報 て ん り ゆ う 第 1 号

人口 3,255人
男 1,492人 女 1,763人
世帯 1,052世帯
(昭和54年4月1日現在)

発行 天龍村役場
電話 (024032) 2001
編集 橋本 義雄
印刷 青森印刷所

1979.5.1



御挨拶
天龍村長 橋本義雄

今年、創刊一周年を迎えるにあたり、おかげさまで100号の発行となりました。この100号は、創刊以来の歴史を振り返る機会となりました。この100号は、創刊以来の歴史を振り返る機会となりました。この100号は、創刊以来の歴史を振り返る機会となりました。

↓ 創刊号からこんな記事 ↓

待望の 村民体育館完成

社会体育の殿堂として、待望久しかった体育館が完成して、四月十四日には県下の関係者を招き、盛大に竣工式が行われた。

村長、松下県議、中南信小林次長のテープカットで一斉に入場し、広い体育館のステージに設けられた大きなク



天龍村長 橋本義雄

御挨拶

今年、創刊一周年を迎えるにあたり、おかげさまで100号の発行となりました。この100号は、創刊以来の歴史を振り返る機会となりました。この100号は、創刊以来の歴史を振り返る機会となりました。

～中略～

翌四月十五日は、竣工記念行事として朝から郷土芸能や、

天中プラスバンドと飯田長姫高校のプラスバンド、民謡クラブの発表会に婦人会のバザーなど、盛りだくさんの催しが行われ、終日にぎわい、この村に最大の建物がお目見えしたのを、この目で見ようと多数の方が入場した。

特に天龍中のプラスに続いて、東海地区の雄、飯田長姫高校のプラスバンドは、さすが演奏はすばらしく、聴衆をうっとりさせていた。これは飯田長姫高校同窓会とPTAの天龍村支部の人たちが招いたもので、各方面にも話題を撒いた。

待望の村民体育館完成

四月十四日竣工式 十五日に記念行事

社会体育の殿堂として、待望久しかった体育館が完成して、四月十四日には県下の関係者を招き、盛大に竣工式が行われた。

村長、松下県議、中南信小林次長のテープカットで一斉に入場し、広い体育館のステージに設けられた大きなク

村長の式辞のあと、工事関係者、篤志者等に感謝状が渡されて、来賓の祝辞等のもと、簡単な祝宴に入り午後三時頃終了した。



▲村民体育館完成の記事

計画 国庫補助金
本体 一億二千五百万円
電気設備 千二百八十五万円
備品 九十九万五千円
敷地 七千二百万円



◎第5号 (昭和55年4月)



八十年の教育の灯消える

——うれ・上平分校廃校に——

いうまでもなく、過疎の波は大きくおおいかなさるるに、長い歴史をも閉ざさうとしています。今年限りで、就学児童の一人もいなくなる、うれ分校もその一つである。

明治以来、八十年の教育の歴史は、四十余名を数えた頃も、今は想い出として最後の卒業生松下正仁君を最後に、その灯が消えることとなりました。それと共に、すでに休校として、本校に通学している上平分校についても、校舎等の老朽も激しいのと、跡地利用などのこともあったり、県教委からの指示もあり、廃校の手続きをすることになりました。

非常に淋しいお知らせではありますが、願わくば、又この地に再び、教育の場が戻ってくることを祈って、お知らせいたします。

⇒ 第5号からこんな記事 ⇒

◎第13号 (昭和57年11月)



夢の架橋

水神橋連結成る

地域住民の多年の念願でありました水神孤島に夢のかけ橋が無事完成しました。

仁善寺を起点として小沢を経由し平神橋に至る、一級村道天竜左岸線の村道橋として、本来は村が事業を行うものを山村代行として県に事業執行をお願いしております。

この橋は、延長一八六メートル、巾員七メートル、設計荷重二〇トの鉄筋コンクリート造りで、デビダーク工法により両端から中央に向かって架橋が進められ、天竜川に唯一のタイプの橋が三月十六日、無事中央で連結されました。取付道路その他附帯工事を合わせて、総事業費は約一〇億となります。

本橋の完成により、今後の産業振興、観光開発、地域住民の生活、教育の向上が期待されます。

⇐ 第13号からこんな記事 ⇐

電報電話局からのお知らせ

皆様の電話番号に市内局番がつきます。現在四けたの電話番号ですが、十二月十五日午後二時から二けたの市内局番がつきます。平岡局管内の電話番号は、三三ー□□□□の六けたとなります。

(例) 天龍村役場三三ー二〇〇一
村内の相手に電話する場合は三三ー□□□□とダイヤルすることになります。

市外局番は〇二六〇に変わります。

下伊那南部一町六村内の電話も同時に二けたの市内局番がつき電話のかけ方が変わります。

お問い合わせは阿南町電報電話局 変更前〇二六〇二二二ー二〇〇〇番 変更後二二二ー二〇〇〇番 へどうぞ!!

◎第14号 (昭和58年4月)



⇒ 第14号からこんな記事 ⇒

◎第16号 (昭和58年11月)

← 第16号からこんな記事 →

台風10号各地に被害

台風10号による集中豪雨は、降り始めの九月二十七日午前零時から二十九日午前一時までの雨量が、三四二ミリに達し、天竜川は史上最高の水位となり、平岡天龍橋を流失、鸛巣天龍橋も濁流にさらされるすさまじさでした。各所で崩壊、鸛巣梅園等農地の被災、また六世帯が避難をしました。が、人身災害がなかったのは幸でした。

十一月に入ると逐次、国の査定が入り本格的な復旧が開始されます。

被害状況 (単位:千円)

区 分	被害額
村 道	71,000
河 川	25,000
橋 架	390,000
農 道	1,000
農 地	9,750
水 路	40,000
林 道	13,300
治 山	27,800
中 学 校	5,700
鸛巣グランド	4,000
キャンプ場	6,000
合 計	593,550



台風10号平岡橋を流失

三代目運行開始!

村営バスが八月二十六日より

新しくなりました

昭和五十二年十二月一日、天龍村営バスとして多くの村民の期待を込めて運行を開始してから本年でまる十年となり、この村営バスも五十九年度までで延三十七万八千八百七十九キロ、二十四万八千四百十八人のバス運行実績を残しています。

運行開始時は二十九人乗りのマイクロバスを購入して運行してきましたが、利用者も多くマイクロバスでは対応できない日も生じたため、五十四年八月には四十九人乗りの中型バスに更新しました。しかしこれも購入後六年を経て故障が所も多く運行上支障をきたすため、六十年八月二十六日より三台目の村営バスとして四十九人乗りの中型バスを六百四十四万円で購入し、現在、白と青のスタイルのよいバスが運行しています。

⇒ 第22号からこんな記事 ⇒



特別養護老人ホーム完成

特別養護老人ホーム
天龍荘

◎第31号 (昭和63年4月)

← 第31号からこんな記事 →

法務局 天龍出張所移転

昭和三十九年以来、天龍村大字平岡字田村の旧公民館前で事務を執ってまいりましたが、本年二月九日、新庁舎が落成し、二月十日に移転しました。近代的な庁舎において事務を執っています。皆様から、なおいっそう信頼される法務局を目指しております。

◎法務局の仕事◎

登記・戸籍・国籍・供託・訟務・人権擁護など天龍出張所では、右記のうち、登記事務を取り扱っています。

・登記管轄区域

下伊那郡のうち

天龍村、阿南町、南信濃村、上村、泰阜村、売木村



◎第42号 (平成4年12月)

天龍 広報 天龍 第42号
人口 2,704人
男 1,226人 女 1,478人
世帯数 1,937世帯
(平成4年12月1日現在)
発行 天龍村役場
編集 天龍村役場
印刷 丹波印刷所

完成！ 天龍村文化センター
なんでも館



21世紀に向けて
変わる天龍村

⇒ 第42号からこんな記事 ⇒

多くの村民の皆様にご利用していただける施設を建設したいと思います。
温泉名の入選者の方々には、施設整備終了時に、記念品を贈呈し、表彰したいと思います。
この温泉名が、多くの方に親しまれるようになることを願います。

おきよめの湯
に決定いたしました。天龍村の温泉で、身も心も聖なるように、きれいになり、長寿を願うという意味があります。温泉につきましては、四、五、六年度にかけて湯とりの広場として露天風呂等の施設を計画しています。

天龍温泉

先に募集いたしました、川島地区に湧出した温泉につきまして、温泉名を募集いたしました。応募総数五十八票の中から、温泉審議会を開催し審議した結果、

決定！「天龍温泉おきよめの湯」

◎第46号 (平成6年4月)

天龍 広報 天龍 第46号
人口 2,623人
男 1,240人 女 1,383人
世帯数 1,032世帯
(平成6年4月1日現在)
1994-4-9



4月4日に平岡小学校13人、向方小学校1人、天龍中学校11人の入学式が行われ、新1年生の新たな生活が始まりました。

⇐ 第46号からこんな記事 ⇐

天龍村図書館ができました

「なんでも館」の一階に、昨年の二月から準備を進めてきました図書館が三月十八日にオープンしました。

この図書館は、住民の方にご利用していただきやすいよう、コンピュータによる図書の管理を行っており、見たい本をすぐ探すことができます。

現在の蔵書は、一般向け約六、〇〇〇冊、児童向け約四、〇〇〇冊で今後蔵書数を増やしていく予定です。

村外の方もご利用いただけますので、親せき、友達と一緒に気軽にご利用ください。
三月十八日～三十一日までの利用状況

○貸出人数 三二七人
○貸出冊数 八三四冊

新型特急

「伊那路」号登場！

去る三月十六日、待望の新型特急「伊那路」号が初運行となり平岡駅にも本格的に観光を目的として電車が停車するようになりました。

当日は、松本自衛隊音楽隊の皆さんによる、祝賀パレードが平岡郵便局前から駅前広場まで行われ、引き続き駅構内において運行祝賀式典が挙行されました。

待望の一番電車は、各駅の歓迎行事のため定刻より遅れての到着となりましたが、迎える側、訪れる側共に想い出の残る初運行になったのでは、と感じられる祝賀会でした。

午後からは、なんでも館で運行記念演奏会として松本自衛隊音楽隊の皆さんに吹奏楽を披露していただき、楽しませていただきました。

⇒ 第52号からこんな記事 ⇒

天龍 広報 天龍 第52号
人口 2,704人
男 1,226人 女 1,478人
世帯数 1,937世帯
(平成8年4月1日現在)
発行 天龍村役場
編集 天龍村役場
印刷 丹波印刷所

ハバ！桜が咲いたよ。
天龍村にもやっとな春が来た感じですね。



若い衆のお花見も
盛り上がってますよ！

◎第52号 (平成8年4月)

◎第64号 (平成10年 4月)



第64号からこんな記事

向方小学校校歌

一、南信濃にとりよろう
青垣山にかこまれて
村のまもりを誓いつつ
二百の学徒つどうなる
このまなび舎に光あり

福島小学校校歌

一、岩が嶺起き伏す 山波の
樹々の繁みはしずまりて
真清水の行く 早木戸に
瀬の音高し 永遠に
山河の村福島は

平岡小学校校歌

一、熊伏山は峰高く
天竜川は水清し
清く気高くそがなかに
育まれたる平岡(満島)の
童子よ心高かれよ清かれよ

◎第90号 (平成14年 8月)



◎第80号 (平成12年12月)



◎第70号 (平成11年 4月)



村の広報誌は、昭和40年代にも「広報てんりゅう」という名称で発行されていましたが、昭和54年度に新たに定期発行の「広報天龍」が創刊されました。

創刊当時はB5版の大ききで、緑色の紙に黒の1色刷りでした。2年後から紙が白色となり、以後、紙質に変化はあるものの、約13年間ほとんど変わらないスタイルで発行されていきました。また、その頃は定期発行とはいえず、発行月は特に定めず、年3回を基準に発行していたようです。平成7年度から、A4版の2色刷りとなり、翌8年度には4・7・8・10・12・1月の年6回発行となって現在に至っています。

現在まで100号が発行されてきましたが、平成元年12月に「ふるさと創生事業決定号外」、平成4年4月に「阿南南信濃線国道昇格特集号」が発行されていますので、正確には102の広報誌が発行されていることになります。

「広報天龍」は今号から、より読みやすい広報誌となるよう、字体を一新、文字も大きくなりました。また、村のホームページでも「広報天龍」をご覧いただけるようになっていきます。

これからも、みなさんに村内外の情報を正確かつもれなくお伝えするため、記事の内容を充実させ、みなさんに愛される広報誌づくりを目指してまいります。

中井待茶生産者組合が 第五回優秀農業団体表彰受賞

2月19日(木)飯伊地区の農業委員、県、村関係者の集まる中、平成15年度の農政講演会が、下條村のコスモスホールで開催され、その席で、第五回優秀農業者・団体表彰受賞者への表彰授与式が行われました。

飯伊の南部地区農業委員会協議会の推薦により、天龍村から中井待茶生産者組合が、長年茶生産に取り組みお茶を地域の重要な産業として



中井待茶生産者組合 代表 森下英人さん

天龍・南信濃・上村の三ヶ村でつくる南部三ヶ村農業振興協議会の主催による「お茶料理コンクール」が、3月2日(火)に南信濃村で開催されました。

当日は、お茶を使った料理やお菓子と、お茶や紅茶に合うお菓子を募集したところ、総数六九点の応募があり、その中から、お茶を使った料理部門で、西原区の熊谷美沙子さんが優秀賞。茶を使った菓子では、坂部区の平松和子さんが最優秀賞。また、お茶に合う菓子では折立区の足利美枝子さんが最優秀賞。紅茶に合う菓子では東原区の今井久美子さんが最優秀賞と、天龍村の方の受賞が目立ち、その他にもアイデア賞を受賞するなど、村の特産品として定着したお茶のこれからの活用に向けた期待できる結果となりました。



お茶料理コンクールが開催されました

緑の募金に ご協力ください

4月1日(木)から5月3日(月)までは、緑化推進強調月間です。この期間中、健全な森林づくりや緑豊かな環境づくりを進めようと、「緑の募金」が行われます。

「緑の募金」は道路や公共施設などに植えられる樹木等の費用として還元され、緑の街づくりに有効に役立てられます。

緑あふれる住みよい環境をつくるため、皆さんのご協力をお願いします。

へい死野鳥の鳥インフル エンザ検査について

鳥インフルエンザの流行が心配されますが、村内でもへい死した野鳥があった場合は、鳥をよく観察して建物に衝突した、猫にやられた等死因がはっきりしているものは、検査の必要はありませんので土埋めしてください。また、乾燥したもの、腐敗したものなども検査の必要はありませんので処分してください。

その他、検査が必要と思われるときは、地方事務所林務課、電話0265(53)0423まで連絡をお願いします。

林道長野島線



林道小河内川線



平成15年度 水力発電施設周辺地域 (電源立地地域対策) 交付金事業

平成15年度の水力発電周辺地域交付金事業(10月より電源立地地域対策交付金事業に名称が変更されました)により、村道長野島線・林道小河内川線の防護施設整備事業と、南上地区集会所施設改修事業が行われました。

この交付金は、発電所などの電源施設が所在する市町村に交付されるもので、今年度天龍村には、約3,509万円が交付されました。



▶南上集会所

こんにちは 阿南病院です

阿南病院人間ドック・脳ドックのご案内

人間ドック・脳ドックにつきましては多くのご利用を頂き有難うございました。

健康管理区分が、「4.治療を必要とします」や「5.二次検査を必要とします」と指摘された方は、早めの受診をお勧めします。

16年度もぜひ、受診して健康保持増進にお役立てください。

1. 人間ドック

区 分	検査料金	うち自己負担額	実施日
1泊2日ドック	64,000円	0～64,000円	木～金曜日
日帰りドック	40,000円	0～40,000円	月～金曜日

・子宮頸ガン検診をオプションで希望される方は、金曜日となります。



○当院の特徴

- (1) 医師が当日診察して、健康指導を行います。
- (2) 異常が発見された時、精密検査や治療が迅速正確に行われます。
- (3) 1泊2日ドックを受診される方に、第1日目の検査終了後、希望により阿南町の温泉「かじかの湯」入浴券をさしあげます。

2 脳ドック

脳ドックは、脳卒中の予防や脳腫瘍・脳血管の異常や奇形・老人性痴呆の危険因子の発見などに有効とされています。

○脳ドックは、このような方におすすめします。

- ・頭痛、めまい、耳鳴り、難聴などの自覚症状のある方
- ・高血圧症、糖尿病、高脂血症の方 ・物忘れがひどくなった方

○異常が発見された場合

- ・大事に至らない前に専門医による診療や指導を受けて、予防に努めていただきます。

○検査について

- ・実施方法は、①人間ドック時のオプションと③単独で実施する方法があります。
- ・検査内容は、頭部MRI・MRA、頸部超音波検査、心電図検査、血液検査(17項目)です。(ペースメーカーを装着している方などMRIのできない人は、CTによる検査になります。)
- ・検査に要する時間は2時間程度です。
- ・検査結果の説明は、希望により当日又は翌日以降となります。



3 申込み方法

事前に予約が必要ですので阿南病院業務係へ電話等でお申込みください。

Tel 0260-22-2121 (内線 111番) Fax 0260-31-1014

区 分	検査料金	うち自己負担額
人間ドックオプションの場合	29,000	0～29,000円
単独で実施する場合	36,000	0～36,000円



式では、慣れないせいもあって、多少緊張気味の一年生も教室に入ると友達同士で早速はしゃいでいました。
一日も早く学校に慣れ、楽しい学校生活を送ってほしいと思います。

平成16年度の全校児童数は55名(男29名、女26名)です。
なお、天龍中学校の全校生徒は32名(男16名、女16名)です。

平成16年度
天龍小学校入学式

4月5日、天龍小学校の入学式が行われ、11名(男4名、女7名)の児童が真新しいランドセルを背負って元気に登校しました。

～本人確認であなたの大切な戸籍を守ります～

戸籍届時の本人確認を実施

天龍村では、平成16年3月30日から、戸籍の届出に来庁された方について、ご本人であることの確認をさせていただきます。

ご本人であることが確認できる書面をお持ちください。

・ご本人の確認ができないときは：
運転免許証・パスポートなどをお持ちでないなど、ご本人の確認ができない方については、届出があったことを郵便でお知らせします。

・使者や郵送による届出のときは：
来庁された方が使者の場合や、郵送による届出の場合は、届書中の届出人に届出があったことを、郵便でお知らせします。

・ご本人確認に使用できる書面
運転免許証・パスポートなど、写真が添付された官公署が発行した免許証、許可証等

・お問い合せ
役場住民課住民係まで

・届書を提出するときは：
住民課で届書の受付の際に、運転免許証やパスポートなどにより、ご本人であることの確認をさせていただきます。

第1回

村長杯パターゴルフ大会開催

昨年の4月にオープンした「ニセンジ自然公園パター&マレットゴルフ場」は、村民のみなさんをはじめ、県内外からも多くの方々にお越しいただき、この1年間で800名近くの方々にご利用いただくことができました。

3月28日(日)には、第1回目

◇村長杯上位結果◇

優勝 平松貞久(福島) 68
準優勝 村松秀俊(梨畑) 69
3位 松下平一(長野) 70

◇今後の開催は今年の秋頃を予定しています。開催日が決まりましたらお知らせします◇

の村長杯パターゴルフ大会を開催し、小春日和の暖かな天気の中、21名のみなさんに楽しくプレーしていただくことができました。



ので、みなさんお気軽にご参加ください。

なお、ニセンジ自然公園パター&マレットゴルフ場の電話番号や休業日が変わりましたので、ご予約やプレーする際はお気をつけてください。

お問 合 せ

■電話番号

0260-32-2268

(管理棟)

■休業日

・毎週火曜日

・12月28日～2月末日

・雨や雪などでコースが使用できない日

◎パスポートの申請受付時間の延長を開始します

長野県のパスポート窓口では、平成15年5月から、毎週火・木曜日(一部の窓口は木曜日のみ)にパスポートの受取り時間を夜7時まで延長してまいりましたが、申請者の方の、より一層の利便性向上を図るため、パスポートの受取りに加え、申請受付も5月6日より開始します。

これにより、申請・受取りとも夕方5時以降に行うことができるようになりますので、お仕事帰りや学校が終わった後などにご利用ください。

- ・旅券窓口 下伊那地方事務所
- ・開庁日
月～金曜日…朝8時30分～夕方5時(火・木曜日のみ夜7時まで)
- ・お問い合わせ先
電話026-235-7173 長野県総務部国際課まで

平成16年度自動車税の 納期限は5月31日(月)です。

納税通知書によりお近くの銀行、信金、農協、郵便局又は地方事務所税務課の窓口で納税してください。

なお、地方事務所では下記により特別納税窓口を開設します。

納税通知書を持参されて、是非ご利用ください。

夜間納税窓口

5月17日(月)～5月31日(月)

平日の夜7時まで

休日納税窓口

5月29日(土)～5月30日(日)

朝9時から夕方4時まで



お問合せ先: 下伊那地方事務所税務課

住 所: 飯田市追手町2丁目678

TEL: 0265 (53) 0405

Eメール: shimochi-zeimu@pref.nagano.jp

平成16年度地区担当者名簿

☆平成16年度の役場関係者による地区担当が決まりました。よろしくお願いします。

地区名	担当者	地区名	担当者
折立・清水	竹田 朋子 影原 重喜	松島・中電・長沼	大平 寿子 アンダーソン・トレバー
東原 A・B	堤本 好臣 土松 理恵	為栗・合戸・長島宇連	熊谷 弘幸
西 原	竹田 順次 村澤 房	鶯 巢	鈴木 浩孝 白川 あゆみ
中央・余野	鈴木 一寿子 飯島 貴子	十久保・下山	藤澤 壮士 玉井 直江
本町・北	橋本 いせ 中島 俊博	中井侍・上平・鶯巢宇連	秦 博実 小林 博子
岡 本	森 祐二 渡久山 直樹	福島・倉の平 坂 部	大平 健 遠山 景一
長 野	宮澤 英行 林 ミチ江	中組・戸口	大平 卓治 伊藤 照子
長 野 町	永嶺 誠一 宮澤 真由美	大久那・見遠	野竹 英二
南 上	花田 清一	向方・峠山	村澤 元記 大平 崇史
南中・栄町	橋本 謙治 斎藤 正宏	大 河 内	大平 哲士 宮下 正和
南 下	樋本 孝	梨 畑	村松 美里 佐々木 久美

＜天龍中学校＞
中山 敬子 (教頭)
村本 宣子 (教頭)
＜村費職員・音楽＞
下平 裕子 (村費職員・音楽)
小林 ちや子 (栄養士)
高坂 宏樹 (四年)
山崎 織恵 (二年)
古瀬 秋 (一年)
平林 公平 (校長)

平成16年度の異動により次の先生が村内の小中学校に着任されました。

学 校

人事異動

＜天龍小学校＞
団 長 秦 博実
副団長 永 誠一
本部長 金 田 明
機関長 福 原 一成
救護長 市 松 美里
喇叭部長 村 松 浩敏
喇叭部長 田 村 敏
喇叭部長 清 水 秀哉
旗手 秦 佐々木 弘幸
第一分団長 熊谷 敏幸
副分団長 佐々木 幸

平成14年度天龍村消防団役員が選任されましたので、お知らせします。

消 防

(三年副担任・特殊学級)
小布施 康子 (村費職員・一年副担任)

役 場

◎退職
3月31日付で次の方々が退職されました。
大変ご苦労さまでした。これからも、天龍村の発展のためにご協力をお願いします。

第二分団長 米山 公喜
副分団長 枝村 茂
第三分団長 熊谷 清治
副分団長 田村 博史
女性班長 佐々木 久美
副班長 平松 若菜

また、病院にかかる際、初診時及び継続受診中には、毎月一回必ず被保険者証(高齢受給者証、老人保健医療受給者証)をお持ちの方はそちらも忘れずに提示してください。

天龍村役場住民課

精神障害者保健福祉 手帳をお持ちの皆様へ

平成16年2月2日より、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方の路線バス運賃割引が開始されました。

対象路線は、信南交通㈱が運行する路線バス(飯田市内で運行する市民バスを含む。)で、運賃支払い時に手帳を提示すると、普通運賃が5割引きとなります。

なお、高速バスは対象外となります。

お問合せ先・運賃について

信南交通㈱ 0265-24-0009

・精神障害者保健福祉手帳について
天龍村役場住民課